

⑱区独自の給付金等

■ 新生児子育て応援臨時給付金【子ども家庭課】

・新型コロナウイルスの感染拡大により、不安を抱えながら出産を迎えた家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、区独自事業として、2年4月28日から3年3月31日までに出生した子の保護者に対し、新生児1人につき10万円の給付を実施

| 日付 | 対応 |
|----------|--------|
| 2年8月28日 | 事業実施決定 |
| 2年10月1日 | 申請受付開始 |
| 2年10月30日 | 支給開始 |
| 3年6月30日 | 申請受付終了 |
| 3年7月31日 | 事業終了 |

| 年度 | 対象者 | 給付者数 | 児童数 | 金額 |
|-------------------|-----------------------|--------|--------|--------------|
| 2年度 ^{※1} | マル乳登録者 ^{※2} | 2,339人 | 2,356人 | 235,600,000円 |
| | マル乳未登録者 ^{※3} | 14人 | 25人 | 2,500,000円 |
| | 合計 | 2,353人 | 2,381人 | 238,100,000円 |

※1 2年度末に出生した児童等は3年度に給付

※2 乳幼児医療費助成制度（＝マル乳）

※3 マル乳未登録者には乳児院を含む

■ ひとり親世帯等応援臨時給付金【子ども家庭課】

・新型コロナウイルスの感染拡大により子育てに係る経費の増加、収入の減少等の影響を受けていることを踏まえ、低所得のひとり親世帯及び障害のある子どもを養育する世帯を支援するため、区独自事業として、児童育成手当受給者等に対し、児童1人につき5万円の給付を実施

| 日付 | 対応 |
|----------|---------------|
| 2年11月2日 | 事業実施決定・申請受付開始 |
| 2年12月15日 | 支給開始 |
| 3年2月26日 | 申請受付終了 |
| 3年3月31日 | 事業終了 |

| 年度 | 給付区分 | 対象者 | 給付者数 | 児童数 | 金額 |
|-----|------|--|--------|--------|--------------|
| 2年度 | 積極給付 | ・2年11月分の児童育成手当受給者 | 1,906人 | 2,457人 | 122,850,000円 |
| | | ・ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付③の支給を受けた者 (新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者) | 6人 | 6人 | 300,000円 |
| | 申請給付 | ・新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童育成手当受給者と同じ水準となった者 | 72人 | 100人 | 5,000,000円 |
| | 合計 | | 1,984人 | 2,563人 | 128,150,000円 |

ひとり親世帯支援特別給付金【子ども家庭課】

・コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得のひとり親世帯へ生活の支援を行うため、区独自事業として、児童1人につき5万円の給付を実施

| 日付 | 対応 |
|----------|--------|
| 4年10月17日 | 事業実施決定 |
| 4年12月5日 | 申請受付開始 |
| 5年1月10日 | 支給開始 |
| 5年2月28日 | 申請受付終了 |
| 5年3月31日 | 事業終了 |

| 年度 | 給付区分 | 対象者 | 給付者数 | 児童数 | 金額 |
|-----|------|---|--------|--------|-------------|
| 4年度 | 積極給付 | ・新宿区で令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している者 | 1,318人 | 1,753人 | 87,650,000円 |
| | 申請給付 | ・他区市町村等で令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給している者 | 96人 | 123人 | 6,150,000円 |
| | 合計 | | 1,414人 | 1,876人 | 93,800,000円 |

感染者への見舞金等【医療保険年金課／高齢者医療担当課／見舞金担当副参事／健康政策課／保健予防課】

- ・2年7月、新型コロナウイルスによる経済的な影響は、り患した本人だけでなく、その家族にも直接的・間接的に影響を与えていることから、区は国や都と連携し、特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金・住居確保給付金・個人向け資金融資等の実施及び区税・保険料等の猶予・減免処置などの支援を実施
- ・区内には、複数の大学病院をはじめとした多くの医療機関が存在し、新型コロナウイルスへの対応に多くの医療関係者が尽力するとともに、高齢者・障害者施設等で働く職員は感染に注意しながら業務を継続していることから、このような環境の中で働く区民をはじめ、感染者が入院・施設入所・自宅療養等の社会経済活動の制限により生じる経済的損失を補填し、生活を支援するため、区独自に見舞金を支給（対象者1人につき10万円で開始）

| 時期 | 内容 |
|----------|--|
| 2年7月9日 | ・見舞金支給要綱の制定 |
| 2年7月20日 | ・支給申請受付開始 【支給対象者】 (1)2年4月7日に区の住民基本台帳に記録されている者のうち、2年4月21日までに区の住民基本台帳に記録する届出がなされている者 (2)発生届が区に到達した日に区の住民基本台帳に記録されている者 |
| 2年10月28日 | ・支給額の変更 (区の自宅療養者への配食サービス事業※による見舞品の支給を受けている者の支給額は、支給対象者1人につき9万円に変更) ※都の配食サポート事業開始に伴い3年1月31日に終了 |
| 3年1月1日 | ・1世帯あたりの支給上限の設定 (1世帯につき2人(20万円)を上限に設定) |
| 3年3月31日 | ・支給申請受付終了 |

| 区分 | 支給額 | 支給件数 | 支給額(合計) |
|---------------|------|--------|--------------|
| 見舞金 | 10万円 | 4,542件 | 454,200,000円 |
| 見舞金(配食サービス利用) | 9万円 | 4件 | 360,000円 |
| 配食サービスのみ | 1万円 | 44件 | 440,000円 |

自宅療養者への配食サービス【危機管理課】

・厚生労働省からの通知を受けて、軽症の自宅療養者の療養解除までの期間、外出せずに生活が続けられるよう「配食サービスの導入」が重要と示されたことを受け、療養を支援するため、見舞品（食糧品）の現物支給を行う「新型コロナウイルス感染者自宅療養生活サポート事業」を実施



見舞品セット

| | |
|--------|---|
| 事業期間 | ・2年10/28～3年1/31（都の配食サポート事業開始に伴い終了） |
| 対象者 | ・新宿区内の自宅で療養し、配食サービスの利用を希望する者 ・新型コロナウイルス感染症見舞金（10万円）の支給対象者である者 |
| 見舞品 | ・1万円相当の食糧品（1日2千円×5日分） |
| 申請手続き等 | ・感染症発生届に基づき在宅で療養する者を決定（保健予防課） ・自宅療養者に配食サービス利用の希望を確認（見舞金担当副参事） ・配食サービス利用希望者にセットを配送（危機管理課） ・配送が完了した者の見舞金について1万円を控除して支給（見舞金担当副参事） |
| 実績 | 48件 |

生活支援臨時給付金【給付金対策室】

・コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む価格高騰の影響を受け、様々な困難に直面した区民が、速やかに生活の支援を受けられるようにすることを目的に、区独自事業として対象世帯（住民税所得割を課されていない世帯）の世帯員1人につき2万円の給付を実施

| 日付 | 対応 |
|----------|-----------|
| 4年10月21日 | 確認書等の送付開始 |
| 4年11月15日 | 支給開始 |
| 5年1月31日 | 受付終了 |

| 支給額（1人あたり） | 支給人数 | 支給額（合計） |
|------------|---------|----------------|
| 2万円 | 67,893人 | 1,357,860,000円 |